

午前 : 受付  
午後 :

# 婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

記入の注意

**鉛筆や消すことのできるペンで書かないでください。**  
**戸籍謄本または戸籍全部事項証明書の添付が必要です。** あらかじめ用意してください。  
 (届出地の市区町村に本籍がある人は添付不要です。)  
 日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)  
 届書は、1通でさしつかえありません。

外国籍の方は西暦でご記入ください。

戸籍謄本の添付が必要です。  
(届出地の市区町村に本籍がある人は添付不要)

印 印  
夫 妻  
朱線部消除

夫	免 旅 マ その他 無 ( )	受 理 確 認 済
	通知発送済 ( / )	
妻	免 旅 マ その他 無 ( )	受 理 確 認 済
	通知発送済 ( / )	
使者	免 旅 マ その他 無 ( )	
	確 認 通 知	

(1)	(よみかた)	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
(2)	生 年 月 日	大正 平成 昭和 西暦	年 月 日	大正 平成 昭和 西暦	年 月 日
	住 所 (住民登録をして いるところ (よみかた))	番地 番 号		番地 番 号	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	番地 番		番地 番	
	父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父	続 き 柄	父	続 き 柄
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	夫の氏 妻の氏	新本籍(左のVの氏の人 がすでに戸籍の筆頭者とな っているときは書かないで ください)	番地 番	
	同居を始めた とき	平成 令和	年 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めた ときのうち早いほうを書いてください)	
(5)	初婚・再婚の別	夫 初婚 再婚	死別 離別	年 月 日	妻 初婚 再婚
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(6)	夫妻の職業	(国勢調査の年...令和2年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
	その他				
(7)	届 出 人	夫	妻	印	印
	署名押印				
(8)	事件簿番号				
	連絡先	夫: ( ) 携帯・自宅・その他( )	妻: ( ) 携帯・自宅・その他( )		
		住定年月日	夫	昭・平・令	年 月 日
			妻	昭・平・令	年 月 日

証 人	
署 名 印	印
生 年 月 日	大正 平成 昭和 西暦
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番

証人は、届出人以外の成年の方が二人必要です。  
この婚姻の事実を知っている方であればどなたでも結構です。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

養父母については、「その他」の欄に書いてください。

には、あてはまるものにVのようにしるしをつけてください。  
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。  
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

署名は必ず本人が自署してください。  
 印は各自別々の印を押してください。  
 届出人の印をご持参ください。  
 本人確認のために、運転免許証やパスポート  
 など官公署発行の身分証明書をご持参ください。  
 未成年者が婚姻の届出をする場合は、  
 父母(養子の場合は養父母)の同意書が必要です。  
 外国籍の方が婚姻の届出をする場合は、  
 必要となる書類をあらかじめご確認ください。

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、別に  
 住民異動届(転入届・転居届・世帯主変更届・世  
 帯合併届等)の手続きが必要となりますのでご注  
 意ください。  
 婚姻届と同時にこれらの届を出すときは、「(2)  
 住所欄」に新住所・新世帯主を記入してください。  
 就業時間以外には住民異動届は受付できませんの  
 で後日提出願います。

住定年月日 夫 昭・平・令 年 月 日 妻 昭・平・令 年 月 日